

患者さんに
役立つちょっと
いい話

かわら版

相澤病院
医療連携

2020.11 No.3



今回は、かかりつけ医をもつことの大切さや、いがいと知らない介護保険のお話です。

地域連携と救急医療

私達は医の本質としての「救急医療」と医の心としての「全人的医療」を病院医療の原点と考えています。相澤病院は急性期医療を担う地域の中核病院として、地域医療連携の中心的役割を果たしています。相澤東病院は地域の皆様が安心して自宅での療養をむかえることができるよう、地域包括ケアの一助として、地域の医療機関、福祉施設等と連携を強化しています。

患者さんを地域でまもる為「救急医療」と「地域連携」が非常に重要となっており、職員一丸となって取り組んでおります。

かかりつけ医を持ちましょう！

相澤病院は、平成13年に地域医療支援病院の承認を受けて、地域に根差した病院であるとともに、救命救急センターとしての機能を充実させて参りました。国は医療施設の機能分化を促進しており、外来については、一般的な病気は開業医(かかりつけ医)の先生にお任せして、地域医療支援病院は専門的な外来に特化し、開業医(かかりつけ医)からの紹介状を持参した患者さんを中心に診療します。

状態が安定している患者さんは、お住まいの近くの開業医に通院していただき、専門的な検査や治療が必要となった場合に当院に紹介していただくという仕組みにより、地域医療支援病院と開業医が連携を密に取りながら地域医療を支えています。

当院も国の方針に則り紹介患者さんを中心に診療するとともに、開業医への紹介、かかりつけ医を見つけるお手伝いを実施しています。ぜひ、身近な何でも相談できる「かかりつけ医」を見つけて下さい。ご不明な点はお近くのスタッフにご相談下さい。

ご存じですか？介護保健について

介護保険は介護が必要な方に、その費用を給付してくれる保険で、いつまでも安心して暮らせるようにするための制度です。皆で保険料を負担して、必要な方に給付する仕組みになっています。40才以上の方が加入者として保険料を出し合って、介護を必要とする方がサービスを利用できる仕組みになっており、運営はお住まいの市区町村が主体となっています。

介護保険の被保険者は、年齢で2つに分けられます。

医療保険に加入している
40～64歳の方
(第2号被保険者)



介護サービスを利用できるのは

老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護が必要と認定された方です。



介護保険被保険者証は、要介護・要支援の認定を受けた方などに交付されます。

65歳以上の方
(第1号被保険者)



介護サービスを利用できるのは

介護が必要と認定された方です。
(病気やけがなど介護が必要になった原因にかかわらず、介護サービスの対象となります。)



介護保険被保険者証は65歳に到達する月に交付されます。

介護保険で受けられるサービス

介護保険では、施設に入居して利用する介護保険サービスの他、在宅介護で利用できる介護保険サービスが受けられます。一例として・・・

訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション

通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）短期入所生活介護（ショートステイ）

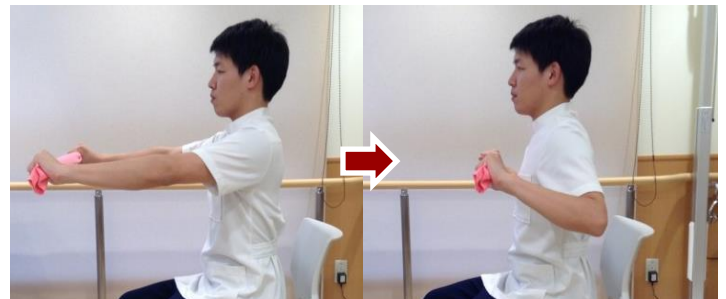
小規模多機能型居宅介護、福祉用具購入・貸与、住宅改修 などがあります。

詳しくはお住まいの市区町村窓口または地域包括支援センター、相澤病院または相澤東病院の医療福祉相談室までご相談下さい。

自宅でチャレンジ② 肩こり解消体操！！



- ①タオルを後頭部にひっかける
- ②顎を引くようにして、タオルに後頭部を押しつける。これは首の前にある筋肉を鍛える運動で、前に出やすい頭の位置を修正するために行う運動です。



- ①タオルを軽く横に引っ張るように持つ
- ②そのまま肩甲骨を内側に寄せるように肘を引く
これは胸の前にある大胸筋という筋肉を伸ばす運動で猫背の姿勢を修正するために行う運動です。

